

労基協だより

くわな



(ネムノキ)

題字：山本初代会長

7月号

発行人
 桑名労働基準協会
 桑名市中央町3-23
 第106号
 令和5年7月1日発行
 編集委員 西 祐一(桑名精工㈱)
 出口 滋樹(㈱ADEKA)
 久留原郁子(四日市監督署)
 渡邊 文孝(協会事務局)



ご挨拶

桑名労働基準協会

会長 山本 重雄

会員の皆様方におかれましては、日頃から当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日から、季節性インフルエンザ等と同様の「5類感染症」に位置づけられ、感染症としての対応が大きく変化することとなりました。

世間では、ウィズコロナの一段の進展が期待され、感染対策と社会経済活動を両立させていく中で、設備投資や個人消費等に上向きの動きがみられ、景気は持ち直し基調が続くと見られておりますが、その反面、海外経済の減速や原材料価格の高騰などの物価高もあり、そのペースは緩やかにとどまるのではないかと取り沙汰されております。

皆様が以前どおりの生活を取り戻せる日が1日も早く訪れることを願って止みません。

当協会では、本年度も引き続き、会員の皆様の“より一層の安全で安心な職場づくり”に寄与するための協会運営に努めてまいります。

また、三重労働局・四日市労働基準監督署が行う行政施策の円滑な運用のお手伝いができますよう努力をしてみたいと考えております。

今後も、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も「労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着」を目的として、

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

をスローガンとする『第96回全国安全週間』が7月1日より7日までの間、実施されます。

転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害や、墜落・転落などの死亡災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たず、災害の増加傾向に歯止めがかからない状況となっている現在、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くために、労使一丸となって災害防止に取り組まなければなりません。

会員の皆様におかれましては、この全国安全週間を契機として、安全衛生管理体制の確立、安全に係る知識や労働災害防止のためのノウハウの着実な継承、効果的な安全衛生教育の実施等について今一度見直しを行い、事業場における安全衛生活動をより一層推進させ、さらなる労使の安全意識の向上や安全対策の充実を図り、従前以上の労働災害防止対策に努めていただきたいと存じます。

労使みんなでゼロ災職場を築いていきましょう！





全国安全週間を迎えて

四日市労働基準監督署

署長 宮田 仁

桑名労働基準協会会員の皆様方には、日頃より労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昭和 3 年に初めて実施された全国安全週間が、今年も 7 月 1 日から 7 日までを期間として実施されます。

今年で 96 回目となる全国安全週間は、自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられています。

関係者の方々のご理解とご努力により今まで続けられてきた労働災害防止活動を通じ、安全水準は向上し、労働災害は長期的には減少してきました。

しかしながら、令和 4 年における当署の労働災害発生状況をみると、死亡者数は 5 人と前年から半減したものの、死傷者数は 835 人と前年比 95 人の大幅な増加となり、令和以降、最多となりました。

死傷災害については、転倒や腰痛などいわゆる行動災害が全体の 4 割近くを占め、高年齢労働者の労働災害も増加しています。

このような状況の中で、本年度より、「第 14 次労働災害防止計画」(以下「14 次防」という。)がスタートしました。

安全対策に取り組むことは、人材確保の観点からもプラスになり、主体的かつ自発的な安全活動を推進・定着させ、誰もが安全で安心して働くことができる職場を実現させなければなりません。

当署においても、14 次防に基づき、年間の死傷者数 777 人未満を目指し

『令和 5 年 チャレンジアンダー 777(スリーセブン)ほくせい推進運動』を展開してまいります。

各種取組を進めていく予定としておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

また、本年度の全国安全週間のスローガンは

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

です。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、不断の努力が必要であり、特に 14 次防の初年度となる本年度においては、労使一丸となった取組が求められます。

各職場におかれましては、本週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

令和 5 年度 全国安全週間

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場



四日市労働基準監督署からのお知らせ

～死亡災害ゼロ・死傷災害アンダー2,000を目指して～ 三重労働局第14次労働災害防止計画が始まります

誰もが安全で健康に働くためには、労働者の安全衛生対策の責務を負う事業者や注文者のほか、労働者などの関係者が安全衛生対策について、自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが重要です。

三重労働局は、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた 2023 年 4 月～ 2028 年 3 月までの 5 年間の計画期間とする「三重労働局第14次労働災害防止計画」を 2023 年 3 月 23 日に策定しました。

三重労働局第14次労働災害防止計画

【 第14次労働災害防止計画の重点事項 】

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発等</p> <p>ア 安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備</p> <p>イ 自主的な安全衛生活動、DXの推進等</p> | <p>工 行動災害</p> <p>オ 高齢労働者の労働災害</p> <p>カ 多様な働き方への対応や外国人労働者等</p> |
| <p>(2) 業種別の労働災害防止対策</p> <p>ア 製造業</p> <p>イ 建設業</p> <p>ウ 道路貨物運送業</p> <p>エ 林業</p> <p>オ 小売業</p> <p>カ 社会福祉施設</p> | <p>(4) 労働者の健康確保対策</p> <p>ア メンタルヘルス対策</p> <p>イ 過重労働対策</p> <p>ウ 産業保健活動の推進</p> |
| <p>(3) 災害別の労働災害防止対策等</p> <p>ア 墜落・転落災害</p> <p>イ 機械災害</p> <p>ウ 交通労働災害</p> | <p>(5) 化学物質等による健康障害防止対策</p> <p>ア 化学物質による健康障害防止</p> <p>イ 石綿、粉じんによる健康障害防止</p> <p>ウ 熱中症、騒音による健康障害防止</p> <p>エ 電離放射線による健康障害防止</p> |

《四日市労働基準監督署の取り組み方針》

目標 死亡災害：死亡災害撲滅。

死傷災害：14次防期間中の死傷者数を13次防期間中と比較して、5%以上減少させる。

四日市労働基準監督署では、上記目標を早期に達成することを目指し、『令和5年チャレンジアンダー777（スリーセブン）ほくせい推進運動』を展開し、年間の死傷者数を777人未満にするとともに、14次防最終年には、年間の死傷者数を700人未満とするような計画を立て推進していきます。

	令和4年	13次防 期間中の合計	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	14次防 期間中の合計
休業4日以上 の死傷者数	835人 確定	3,889人 確定	777人 目標	750人 目標	725人 目標	700人 目標	700人 目標	3,652人

上記の目標を達成するために展開する『令和5年チャレンジアンダー777（スリーセブン）ほくせい推進運動』については、各事業者及び労働者のみなさまの協力が必要不可欠ですので、よろしくお願いいたします。

○第14次労働災害防止計画の詳細については、協会HPをご確認ください。

四日市労働基準監督署からのお知らせ

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

四日市労働基準監督署管内では、平成 30 年から令和 4 年の間に、熱中症による休業 4 日以上の死傷者数が 21 人であり、そのうち、2 人の方がお亡くなりになっています。

今夏も、職場全体で、熱中症予防対策に取り組みましょう。
キャンペーンの詳細は、三重労働局HPをご確認ください。

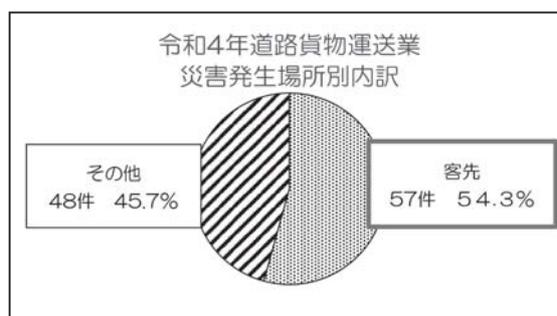


荷主のみなさん！道路貨物運送業の労働災害防止のご協力ください！！

四日市労働基準監督署管内では、令和 4 年に道路貨物運送業における休業 4 日以上の死傷者数が 105 人となりましたが、その災害発生場所を見ると、半数以上が、客先事業場で発生しています。

このような災害を防止するためには、荷主のみなさんの協力が必要不可欠です。

詳細は、厚生労働省HPをご確認ください。



令和 5 年度更新の手続を行う事業主の皆様へ

令和 4 年度確定保険料の算定方法は 例年と異なります。ご注意ください。

令和 4 年度確定保険料は、保険料算定基礎額と保険料額を労災保険分と雇用保険分ごとに、前期（令和 4 年 4 月 1 日～同年 9 月 30 日）と後期（令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）に分けて算出します。

※これに伴い、年度更新申告書と確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表の様式を変更しています。

* 令和 5 年度における労災保険率、労務費率及び一般拠出金率については、令和 4 年度と変更はありませんが、雇用保険率について、令和 4 年 4 月 1 日からと 10 月 1 日からの 2 段階の変更と令和 5 年度の雇用保険率の変更があります。

なお、保険料の算出については、変更のない労災保険分についても雇用保険と同様に「前期」と「後期」を小計していただき、保険料率を乗じて算出します。

* 年度更新の申告書は三重労働局または四日市労働基準監督署への郵送、または電子申請でも受け付けており、窓口に出向くことなく申告できます。

（ e - Gov 電子申請システムの画面操作方法等については、「e - Gov 利用者サポートデスク」
（電話番号 050-3786-2225（050 ビジネスダイヤル））へお問い合わせください。）

令和 5 年度労働保険の年度更新期間は、令和 5 年 6 月 1 日（木）～7 月 10 日（月）です。

令和 5 年 労働災害発生状況（死亡者数及び休業 4 日以上の死傷者数）

四日市労働基準監督署
令和 5 年 5 月末日現在

業 種	年 別	令和 4 年		令和 5 年		対前年比				
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡		死傷		
						人 数	%	人 数	%	
合 計		1	263	1	245	±0人	±0.0%	-18人	-6.8%	
製 造 業	食 料 品		21		17			-4人	-19.0%	
	織 維 工 業		2					-2人	-100.0%	
	衣 服 そ の 他 の 織 維				1			+1人		
	木 材 ・ 木 製 品		2					-2人	-100.0%	
	家 具 ・ 装 備 品		1		1			±0人	±0.0%	
	パ ル プ ・ 紙 加 工 品				2			+2人		
	印 刷 ・ 製 本									
	化 学 工 業	1	5		3	-1人	-100.0%	-2人	-40.0%	
	窯 業 土 石 製 品		3		5			+2人	+66.7%	
	鉄 鋼 業		3		4			+1人	+33.3%	
	非 鉄 金 属 製 品			11		10			-1人	-9.1%
	一 般 機 械 器 具			10		5			-5人	-50.0%
	電 気 機 械 器 具			6		2			-4人	-66.7%
	造 船 業 以 外 の 輸 送 用 機 械			1		1			±0人	±0.0%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業			5		6			+1人	+20.0%
自 動 車 整 備 業 ・ 機 械 修 理 業			2		1			-1人	-50.0%	
上 記 以 外 の 製 造 業			3		2			-1人	-33.3%	
小 計		1	75		60	-1人	-100.0%	-15人	-20.0%	
鉱 業	採 石 業		1					-1人	-100.0%	
	上 記 以 外 の 鉱 業									
小 計			1					-1人	-100.0%	
建 設 業	土 木 工 事		9		10			+1人	+11.1%	
	木 造 家 屋 等 建 築 工 事				2			+2人		
	木 造 家 屋 以 外 の 建 築 工 事		11		10	+1人		-1人	-9.1%	
	そ の 他 の 建 設 業		7		6			-1人	-14.3%	
小 計			27		28	+1人		+1人	+3.7%	
運 貨 物 交 取 通 抜 業	旅 客 運 送 業		3					-3人	-100.0%	
	道 路 貨 物 運 送 業		47		47			±0人	±0.0%	
	港 湾 運 送 業		1		1			±0人	±0.0%	
	上 記 以 外 の 運 輸 業		5		6			+1人	+20.0%	
小 計			56		54			-2人	-3.6%	
第 一 次 産 業	林 業									
	農 業 ・ 畜 産 業		4					-4人	-100.0%	
	水 産 業									
小 計			4					-4人	-100.0%	
そ の 他 の 事 業	商 業	小 売 業	27		23			-4人	-14.8%	
		うち新聞販売業	4		1			-3人	-75.0%	
		上 記 以 外 の 商 業	15		8			-7人	-46.7%	
	通 信 業	社 会 福 祉 施 設	13		7			+5人	+500.0%	
		医 療 保 健 業 ・ そ の 他	2		7			+5人	+250.0%	
	接 客 娯 楽 業	旅 館 業			3			+3人		
		飲 食 店		7		11			+4人	+57.1%
		ゴ ル フ 業		4		1			-3人	-75.0%
		上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業		2		3			+1人	+50.0%
	清 掃 業	ピ ル メ ン テ ナ ン ス 業		1		3			+2人	+200.0%
		産 業 廃 棄 物 処 理 業		7		3			-4人	-57.1%
		上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業		2		3			+1人	+50.0%
	警 備 業		5		5			±0人	±0.0%	
	上 記 以 外 の 事 業		14		20			+6人	+42.9%	
	小 計			100		103			+3人	+3.0%

資料出所 四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」
注：死亡者数は内数であらわしたものを。

労働災害発生状況（上表参照）

令和 5 年の休業 4 日以上の死傷者数は、前年同期と比較すると、18 人減少（6.8%減少）となっています。

業種別では、「製造業」及び「運輸業」で減少していますが、「建設業」及び「第三次産業」では増加しています。

四日市労働基準監督署からのお知らせ

- 2023年4月1日から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられています。

◆改正のポイント
中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

● 時間外労働の上限規制の適用猶予期間の終了について

以下の事業・業務については、時間外労働の上限について適用が5年間猶予されていましたが、猶予期間が終了します。2024年4月1日以降については以下のとおりとなります。

適用猶予事業・業務	猶予期間終了後の取扱い (2024年4月以降)
工作物の建設の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における復旧及び復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。 ・ 災害時における復旧及び復興の事業には、時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されません。
自動車運転の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。 ・ 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制が適用されません。 ・ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されません。
医業に従事する医師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医業に従事する医師の一般的な上限時間（休日労働含む）は年960時間ですが、医療機関に適用する水準により最大1860時間となります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

事業場の紹介

中部電力パワーグリッド株式会社 桑名営業所

令和 4 年度 桑名労働基準協会会長表彰 安全衛生優良事業場賞 受賞

事業場の紹介

中部電力パワーグリッド株式会社は、2020年4月、送配電事業会社として、中部電力株式会社から分社して誕生しました。

街中にある電柱や電線などの配電設備の建設や維持・管理を通じて、お客さまのもとに電気を確実にお届けする「ラストワンマイル」の役割を担っています。

「お客さまに一番近い技術部門」として、停電の早期復旧や電気に関するお困りごとなど、お客さま一人ひとりの期待に迅速かつ的確にお応えするとともに、近年は、再生可能エネルギーや電気自動車などの更なる普及に対応できるよう、ICT等を駆使した次世代ネットワークの構築に取り組んでいます。

また、激甚化する自然災害に対するレジリエンス強化や地域の防犯対策をご提案するなど、安心・安全で暮らしやすい地域社会の実現に向け取り組んでいます。

昨年11月には「桑名労働基準協会会長表彰 安全衛生優良事業場」を表彰いただきました。

今後も安全衛生諸活動の取り組みにおいては、従業員一人ひとりが「すべてのケガは防ぐことができる」「生涯にわたって健康であり続ける」との揺るがない信念を常に持ち行動することで、安全・安心して働ける職場環境づくりに努めてまいります。

所在地

〒511-0061
桑名市寿町三丁目9番地



新光ゴム工業株式会社 北勢工場

令和 4 年度 桑名労働基準協会会長表彰 安全衛生優良事業場賞 受賞

事業場の紹介

新光ゴム工業(株)北勢工場は新光ゴム工業のメイン工場として主に自動車向けのゴム製品を製造しています。

エンジンマウントのような鉄やアルミとゴムを接着しながら加硫するような手のひら大の防振ゴムから、小指の爪の半分程度のサイズの精密なOリングまで、ゴム部品に関しては幅広く製造しています。

近年では試作品での評価の代替として、コンピューターを活用したゴムの特性解析も行っています。

具体的には、ゴム材料の物性評価やシミュレーション、設計などにおいて、CAE(Computer-Aided Engineering)技術を活用しています。

これにより、製品の品質向上や開発期間の短縮、コストの削減などでお客様に貢献することが可能となりました。

北勢工場は1973年から操業を続けておりワインのゴムキャップ製造から始まり、自動車分野に進出。

Vベルトの製造、高圧ゴムホースの製造、防振ゴムの製造へと変革を遂げてきました。

近年では、主力の防振ゴム製造に加え、精密シール部品の製造体制を整え受注を増やしています。

自動車分野のみでなく、建機、重機、住宅向けなど事業分野を広げながら活動を続けています。

所在地

〒511-0428
いなべ市北勢町
阿下喜3027-1



我が社のすこやかさん



氏名 田中 智也
星座 かに座
血液型 B型
趣味 スノーボード
座右の銘 勇往邁進

我が社のすこやかさん



氏名 栗林 啓太
星座 水瓶座
血液型 B型
趣味 水泳
座右の銘 継続は力なり

講習会等のお知らせ

1. 講習教育等

- (1) K Y T実践研修
7月3日(月) ヤマモリ体育館
- (2) クレーン運転業務特別教育
<学科> 7月7日(金) ヤマモリ体育館
<実技> 7月9日(日)
 (株)プロテリアルファインテック
 桑部工場
- (3) フルハーネス型墜落制止用器具使用業務特別教育
7月11日(火) ヤマモリ体育館
- (4) 玉掛技能講習(クレーン協会主催)
<学科> 7月24日(月)・26日(水)
 桑名メディアライヴ
<実技> 7/27(木)・28(金)・31(月)の内1日
 津市
- (5) 特定粉じん作業従事者特別教育
8月4日(金) ヤマモリ体育館
- (6) 化学物質管理者(取扱い)講習
8月25日(金) ヤマモリ体育館
- (7) 職長等教育(建設業を除く)
8月28日(月)・29(火) ヤマモリ体育館

- (8) 自由研削用といしの取替え等業務特別教育
9月2日(土) 扶桑工機(株)
- (9) フォークリフト運転技能講習
(陸災防主催)
<学科> 9月14日(水)
 北部輸送サービスセンター
(四日市市)
<実技> 9月17~28日の内3日
 北部輸送サービスセンター
- (10) 低圧電気取扱業務特別教育
9月22日(金) ヤマモリ体育館
- (11) アーク溶接等業務特別教育
<学科> 10月13日(金) 柿安シティホール
<学科・実技> 10月14・15日
 (株)プロテリアル 桑名工場
- (12) 産業用ロボット業務(教示)特別教育
<学科> 10月20日(金) ヤマモリ体育館
<実技> 10月21日(土)
 (株)アソソ 大安製作所
- (13) クレーン運転業務特別教育
<学科> 11月10日(金) ヤマモリ体育館
<実技> 11月12日(日)
 (株)プロテリアルファインテック
 桑部工場

- (14) マスクフィットテスト実施者養成講習
(三重労働基準協会連合会主催)
<学科> 11月15日(水) 柿安シティホール
 - (15) 自由研削用といしの取替え等業務特別教育
12月2日(土) 扶桑工機(株)
 - (16) 保護具着用管理者講習
12月4日(月) ヤマモリ体育館
 - (17) 職長等教育(建設業を除く)
ヤマモリ体育館
12月11日(月)・12日(火)
 - (18) クレーン運転業務特別教育
<学科> 1月19日(金) ヤマモリ体育館
<実技> 1月21日(日) (株)プロテリアル
ファインテック 桑部工場
 - (19) 特定粉じん作業従事者特別教育
2月2日(金) ヤマモリ体育館
2. 三重県産業安全衛生大会
10月4日(水) 県立総合文化センター
中ホール
 3. 全国産業安全衛生大会
9月27日(水)~29日(金) 於、名古屋市
 4. 桑名地区産業安全衛生大会・優良勤労者表彰式
11月17日(金) 柿安シティホール
小ホール

桑名労働基準協会 令和5(2023)年度 定時総会の開催

令和5(2023)年度事業計画及び収支予算が承認される



令和5(2023)年5月19日(金)、桑名市内「柿安シティホール 小ホール」において
 三重労働局労働基準部長 片野 圭介 様
 四日市労働基準監督署長 宮田 仁 様
 桑名商工会議所参与 久保康司 様
 三重労働基準協会連合会事務局長 小野紀孝 様
 のご臨席の下、令和5(2023)年度の定時総会が開催されました。
 新型コロナウイルス感染症に関する規制も緩和され、4年ぶりに制限のない通常開催が可能となりましたが、会員の皆様のご配慮により、49名とコロナ禍前に比べ少人数での開催となりました。
 議事として、令和4(2022)年度の実施事業及び収支決算、令和5(2023)年度の実業計画案及び収支予算案等が審議され、全て承認されました。
 なお、令和4(2022)年度収支決算及び令和5(2023)年度収支予算は右の表のとおりです。

部会委員に感謝状を贈呈

令和5年度定時総会において、当協会の部会委員として協会活動に永年ご協力いただいた次の4名の方々に対し、山本会長から感謝状が贈呈されました。



光精工(株)
水谷 晴樹 様



新報国マテリアル(株)
伊藤 清茂 様



フジタ電業(株)
羽場 大介 様



(株)A D E K A 三重工場
出口 滋樹 様

令和4(2022)年度決算 及び 令和5(2023)年度予算

決算 自 令和4(2022)年4月1日 至 令和5(2023)年3月31日
予算 自 令和5(2023)年4月1日 至 令和6(2024)年3月31日

〈収入の部〉 (単位：円)

科 目	項 目	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予 算 額	差 引 増 減
1 会 費	会 費	7,400,560	7,320,000	△ 80,560
2 事業収入		7,900,246	7,430,000	△ 470,246
	講習会収入	7,490,105	7,000,000	△ 490,105
	取次手数料	228,391	250,000	21,609
	事務取扱費	181,750	180,000	△ 1,750
3 繰 越 金		2,377,440	1,817,495	△ 559,945
4 雑 収 入		99,814	38,005	△ 61,809
合 計		17,778,060	16,605,500	△ 1,172,560

〈支出の部〉 (単位：円)

科 目	項 目	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予 算 額	差 引 増 減
1 事務費		10,567,439	10,676,000	108,561
	俸 給	4,320,000	4,356,000	36,000
	諸 給	4,421,817	4,500,000	78,183
	旅 費	151,242	125,000	△ 26,242
	退 職 掛 金	366,060	380,000	13,940
	管 理 費	724,044	730,000	5,956
	備品消耗品費	308,096	300,000	△ 8,096
	通 信 費	247,925	250,000	2,075
	渉 外 費	28,255	35,000	6,745
2 会議費	会 議 費	288,922	400,000	111,078
3 一般事業費		956,273	1,310,000	353,727
	表彰安全衛生大会	1,440,026	1,760,000	319,974
	研 修 費	0	200,000	200,000
	広 報 費	225,478	250,000	24,522
	安全衛生諸費	528,291	350,000	△ 178,291
	用紙配布費	276,660	260,000	△ 16,660
4 講習教育事業費	講習会支出	3,298,178	3,300,000	1,822
5 連合会会費		366,000	220,000	△ 146,000
6 繰入金返済費		0	0	0
7 予 備 費		0	249,500	249,500
合 計		15,960,565	16,605,500	644,935

△印は減額を示す

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済
CHU 退 職 金 共 済 制 度
小企業 共済

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和5年度 協会会費納入のお願い

本年5月19日(金)に開催された定時総会において承認を得ました事業計画に基づき、会員の皆様の立場に立った適正かつ効果的な事業活動の推進に努めてまいります。

つきましては、別途ご通知させていただきましたとおり、令和5年度協会会費の速やかなご納入をよろしくお願い申し上げます。(事務局)